

平成29年2月14日

平成29年度

施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦

平成 29 年度施政方針

本日、ここに、平成 29 年度予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む、所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の景気は、一部に改善の遅れが見られるものの、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、引き続き緩やかに回復していくことが期待されております。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響について、注視していくことが必要であります。

国は、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進するとしており、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員し、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものにしていくとしております。また、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させるとしていることから、地方自治体においては、これら国の政策を踏まえた行政運営が求められております。

本市では、東京湾アクアライン通行料金引下げの波及効果がまちづくりの様々な分野において発現しており、大型商業施設・宿泊施設・アミューズメント施設の進出や企業立地等の民間投資が進み、子育て・教育環境の充実や交通利便性の向上に向けた取組、住環境の整備等を進める中で、引き続き人口が増加しております。民間の出版社が発表している「住みよさランキング 2016」において、本市は県内で 3 位、関東地区で 9 位と高い評価を受けたところでございますが、これも着実に積み

重ねてきたまちづくりの成果の1つの表れであると考えております。引き続き、市民の皆様には「住んで良かった」、また、市外の方からも、「訪れたい」、「住んでみたい」と思っただけのような魅力あるまちづくりに取り組み、本市の魅力を効果的・戦略的に発信してまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催まで残すところ3年余りとなりました。国は成長戦略の柱に観光立国を位置づけ、オリンピック開催を契機に、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人の実現をめざし、重点的に取り組むとしております。東京湾アクアラインを通じて都心に近接している本市といたしましては、これを地域経済の活性化等に向けた絶好の機会と捉え、最大限に活かした取組を加速させてまいります。

一方で、オリンピック開催後の景気の動向が懸念されており、その後も団塊の世代が後期高齢を迎える「2025年問題」や本市における人口減少社会の到来等の課題に直面することが予測されております。こうした課題を乗り越え、次の世代に持続可能なまちとして引き継いでいくためには、新たなまちづくりのビジョンが必要であります。このため、昨年12月に「木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」（通称：オーガニックなまちづくり条例）を施行したところでございます。今後は条例の基本理念である、「地域や環境等に配慮し、自ら考え行動できる人づくり」、「自然と共に発展する持続可能なまちの基盤づくり」、そして、「自立した地域社会の仕組みづくり」に地域一体となって取り組んでまいります。

新年度となる平成29年度は、昭和17年の市制施行から3四半世紀、75周年の節目の年であり、東京湾アクアライン開通20周年や市民の日制定20周年にあたります。秋には新たな交流拠点となる道の駅の開業を予定しており、（仮称）金田地域交流センターや消防本部庁舎については、建設工事に着手してまいります。また、江川総合運動場の拡張整

備においては陸上競技場の実施設計を行うなど、これまでの取組の成果が目に見える形で現れてまいります。さらに、今後の市庁舎・市民会館等の公共施設のあり方や内港を含めた木更津駅周辺地区の方向性について、整理していくこととしております。

こうした今後のまちの姿をお示ししながら、基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を着実に推進することで、「基本構想」に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現をめざしていく所存でございます。

本日、本議会に上程いたしました、平成29年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本計画に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、「健康ウィーク」の開催やスポーツと連携した健康づくりへの取組を進めるとともに、健康増進センターの施設改修を実施し、機能の維持を図ってまいります。また、30歳代の保健指導を充実させ、生活習慣病の発症予防の強化を図るとともに、がん検診や予防接種等の充実に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めるとともに、医療機関との連携体制の構築を図ってまいります。また、

「第3期特定健診等実施計画」及び「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定や平成30年度からの国保広域化に対応したシステム改修等を進めてまいります。

地域福祉につきましては、平成29年度からスタートする「第3期地域福祉計画」に基づき、市民が抱える複合的な生活課題に的確に対応した相談支援の体制強化に向け、専門職による「福祉の総合窓口」を整備するとともに、新たに生活困窮家庭を対象に「子どもの学習支援」に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域の実情に応じた各種サービスの提供や施設整備を図ってまいります。また、平成29年度をもって計画期間が終了する、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の次期計画を策定してまいります。さらに、課題となっている介護人材の確保については、海外からの人材の受入も視野に入れた取組を進めてまいります。

障害者支援につきましては、障害のある人もない人も互いに理解し支えあう共生社会の実現に向け、障害福祉サービスや支援体制の充実に努めてまいります。また、「第3次新きさらづ障害者プラン」の計画期間が平成29年度をもって終了することから、次期計画を策定してまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化整備を実施してまいります。また、地域防災力の向上に向け、自主防災組織の新規設立や活性化に対する支援の充実に努めるとともに、市民主体の防災訓練の拡充や避難行動要支援者への対策に取り組んでまいります。さらに、「きさらづ安心・安全メール」を活用し、緊急地震速報や避難勧告・避難指示を即時伝達するなど、情報配信の拡充に努めてまいります。

消防につきましては、新消防庁舎の平成30年度供用開始をめざし、建設工事に着手するとともに、消防職員の教育訓練を充実させることに

より、消防力の強化を図ってまいります。また、消防団の充実に向け、団員の出動手当の引き上げによる処遇改善や車両の更新等を進めてまいります。

防犯対策につきましては、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施するとともに、地域の自主防犯活動や自治会等の防犯灯設置に対する支援を継続するなど、官民一体となった防犯活動を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全教室の開催に対する支援や各種団体等と連携した啓発活動を進めるとともに、生活道路における歩行者の安全確保に向け、区域を定め、車両の最高速度を時速30キロメートルに規制する「ゾーン30」を推進してまいります。

消費者行政につきましては、消費者トラブルに対応する相談体制の一層の充実を図るとともに、被害の未然防止のためライフステージに応じた啓発活動の強化に引き続き取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。これからの時代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実を図ってまいります。保育所待機児童の解消に向けては、本年4月、新たに請西地区に本市初となる認定子ども園が開園するとともに、民間保育園の施設整備の促進や市立保育園の定員増を図るための保育士の確保に努めてまいります。また、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化に向け、施設整備に対する支援を行ってまいります。さらに、「母子保健コーディネーター」を新たに配置し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うとともに、子育て世代包括支援セ

ンターの設置に向け体制を強化してまいります。

教育の振興につきましては、「教育振興基本計画」及び「教育大綱」に基づき、教育委員会との連携のもと、各種施策を展開してまいります。

学校教育につきましては、「確かな学力を備え、心身ともに健康で、生きる力を身につけた児童生徒の育成」を目標として、市民に信頼される「魅力ある学校づくり」に取り組んでまいります。特に、スクール・サポート・ティーチャー（SST）の増員やアクティブラーニングを取り入れた授業改善、算数・数学検定の実施等による学力向上、外国語指導助手（ALT）の増員による英語教育の充実等に取り組んでまいります。また、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び同実施計画に基づき、通学区域の見直しや統合に向けた取組を推進してまいります。

学校施設につきましては、中郷小学校の校舎及び屋内運動場の改築や祇園小学校のプールの改築、太田中学校屋内運動場の屋根の改修等を実施するとともに、真舟小学校の児童増加に対応するため、校舎の増築工事を実施いたします。また、金田西特定土地区画整理事業の学校周辺整備に伴い、金田小学校のグラウンドの整備等を実施してまいります。

学校給食につきましては、給食食材の選定にあたって地産地消を図り、食育を推進してまいります。特に、鎌足小中学校における、給食残渣を活用した循環の取組を継続するとともに、新規地区への拡大に取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの居場所づくりを進めます。また、自然体験活動をはじめとした体験機会の拡充等により、青少年の豊かな人間性を育ててまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、まちの担い手として、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かせるよう、また、ふるさとに誇りと愛着を持てるよう、人を育むまちづくりを推進してまいります。

社会教育につきましては、市民の主体的な学習活動を支援するための環境を整え、地域と人をつなぐ仕組みづくりを推進します。公民館・図書館におきましては、多様な市民ニーズや現代的課題を捉えた各種教室等を開催するとともに、地域の実情に即した情報や資料を収集・提供してまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、生涯スポーツ社会を実現するため、「スポーツ推進計画」を策定するとともに、体育施設の適正な管理運営に努め、安全で快適なスポーツ環境を提供してまいります。また、江川総合運動場の拡張整備につきましては、国との調整を図りながら、陸上競技場の実施設計や取付け道路の整備等に取り組んでまいります。

市民文化につきましては、「木更津市史」の編さんに取り組むとともに、国・県の指導のもと、国指定重要有形文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざした取組を推進してまいります。また、学校音楽鑑賞教室等の開催を通じて、優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。郷土博物館金のすずにつきましては、戦国期（中世）の真里谷武田氏をテーマとした特別展を開催してまいります。

男女共同参画につきましては、「DV対策基本計画」及び「女性活躍推進計画」としても位置付けた「男女共同参画計画（第4次）」に基づき、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業立地につきましては、「木更津市企業誘致方針」に基づき、本市が有する立地の優位性をPRし、立地奨励金制度を活用した戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

農業につきましては、米をはじめとする木更津産農産物の販路拡大や有機農産物の生産促進を図るとともに、食と農をテーマとするイベント開催のほか、6次産業化や観光農業、地産地消、新規就農への支援等を推進します。また、共同活動への支援や地域の担い手への農地利用の集積・効率化を促進し、農家の経営基盤の強化を図るとともに、有害鳥獣による被害防止と捕獲従事者の確保に向け、防護柵設置や狩猟免許取得に対する助成を行ってまいります。

水産業につきましては、「水産振興計画」に基づき、漁場環境の改善や水産資源増産体制の促進、作業の協同化に対する支援を行うとともに、漁港施設等生産基盤の改修・整備を進め、漁業生産力の向上を促進してまいります。あわせて、潮干狩等による観光漁業を推進することで、水産業の持続的発展をめざしてまいります。

商工業につきましては、産業・創業支援センター「らづサポ」を拠点に、関係機関と連携し、経営支援や創業支援に取り組むとともに、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づく支援を推進してまいります。また、個店・商店街の魅力づくりを支援し、商業の活性化を図ります。

公設地方卸売市場につきましては、生鮮食料品の流通拠点として集出荷の安定に努めてまいります。また、施設の適正な維持管理を図るとともに、今後の施設のあり方について検討を進め、「市場再建計画」を策定してまいります。

雇用対策につきましては、ハローワークや県等と連携し、地元企業の合同就職説明会や各種セミナーを開催するなど、就労支援に努めるとともに、企業誘致や経営・創業支援を通じて雇用の創出・拡大に取り組んでまいります。また、仕事を通じた女性の社会参加を図るため、子育て期の女性が働きながら、産み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

観光につきましては、地域の多様な関係者が連携・協力しながら観光地域づくりを行う推進組織「木更津版DMO」の検討を行い、民間主体となる組織づくりを推進してまいります。また、観光イベントや旅行商談会での官民一体となったPR活動を進めるとともに、週末木更津計画事業や恋人の聖地プロジェクト等と連動し、本市を訪れた方の回遊を促進するなど、効果的な観光プロモーションに取り組んでまいります。さらに、インバウンド事業による外国人観光客誘致や国際会議をはじめとするMICE（マイス）誘致、木更津ロケーションサービスによる撮影誘致など、新たな経済波及効果の創出に努めてまいります。

国際交流につきましては、関係機関と連携し、在住外国人への支援や異文化・多文化に親しむイベント等の開催により、市民の国際理解を促進し、交流を推進してまいります。そのため、体制を強化し、海外、特にアジア諸国の自治体との友好関係構築に取り組んでまいります。

広域交流につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げた、木更津駅周辺地区、金田地区、インターチェンジ周辺地区の拠点づくりを推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、木更津ナチュラルバル等の各種イベントを開催するとともに、中心市街地のあり方について検討を進めてまいります。また、みなとでは、市民・関係団体・事業者と連携し、大型外航クルーズ船の誘致や小型旅客船の定期運航に向けた取組を進めるとともに、内港周辺に係る基本計画を策定してまいります。金田地区につきましては、木更津金田バスターミナル（チバスタアクア金田）のさらなる利便性の向上を図るた

め、バス路線の拡大やハブ化の早期実現に向け、関係機関と協議を進めてまいります。木更津東インターチェンジ周辺につきましては、農業振興や観光振興等、地域の活性化に貢献する新たな交流拠点となる「道の駅」の本年秋の開業をめざし、整備を進めてまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

都市計画につきましては、都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導してまいります。また、長期未整備の都市計画道路の見直しにつきましては、引き続き、関係機関や市民との合意形成を図り進めてまいります。

都市環境につきましては、市内で進展している土地区画整理事業の着実な推進を図ってまいります。金田西地区につきましては、県と連携し、宅地造成等を進めるとともに、保留地の分譲を行ってまいります。請西千束台地区につきましては、事業完了に向け、組合を指導・支援してまいります。また、木更津駅周辺の定住促進や市街地の再生を図るため、街なか居住マンション建設補助及び取得助成制度を推進してまいります。

公園につきましては、金田東地区の都市公園の整備を進めるとともに、既存の公園施設の更新工事を行ってまいります。

住環境につきましては、「住生活基本計画」や「空家等対策計画」を策定するとともに、空家バンクの創設など、住宅施策を推進してまいります。

景観まちづくりにつきましては、「景観条例」や「景観計画」に基づき、良好な景観形成に向けた取組を推進してまいります。

交通環境につきましては、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区の早期完成に努めるとともに、中野工区の事業化及び貝淵工区的地籍調査を進めてまいります。また、「草敷潮見線」請西工区の早期完成に向け、県と連携し事業を推進するとともに、富来田地区の幹線道路である「下郡大稲線」の整備に取り組んでまいります。既存の道路施設につきましては、「道路舗装維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、点検と計画的な修繕により、安全性の確保と効率的な維持管理を行ってまいります。

公共交通につきましては、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークの実現をめざし、「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでまいります。また、巖根駅の利便性向上につきましては、JR東日本とバリアフリー化の実施に向けた協議・調整を行うとともに、総武線快速停車につきましても、引き続き協議してまいります。

木更津港につきましては、県の「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備をめざしてまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給するため、「水道施設更新計画」に基づき施設を更新するとともに、災害に備え、石綿セメント管等を耐震性に優れた管種に更新してまいります。また、将来を見据えた経営基盤強化のため、統合・広域化を引き続き推進してまいります。

公共下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図るため、公営企業法適用会計への移行を進めてまいります。また、金田西特定土地区画整理事業の進展に合わせ、下水道施設の整備を推進してまいります。既成市街地におきましても、清見台、岩根地区等の整備に取り組んでまいります。

一般廃棄物につきましては、現在見直しを進めている「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、3R

（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。特に、市民・事業者・市の3者が一体となって取り組む「30・10運動」をはじめとする食品ロス削減の取組を推進してまいります。

火葬場につきましては、平成33年度の供用開始をめざし、各種調査等を実施するとともに、「（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本構想」に基づき、施設整備の指針となる基本計画を策定してまいります。

霊園につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、休憩室及びトイレ等を備えた新管理棟を建設するとともに、既存施設を解体し、跡地を駐車場として整備してまいります。

環境の保護・保全につきましては、小櫃川河口干潟の保全活動に対し支援するとともに、大気、水質、騒音等の監視・測定や太陽光発電設備をはじめとした住宅用省エネルギー設備の設置に対する補助等に取り組む、「第2次環境行動計画」に位置づけた各事業の着実な進行管理を図ってまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、飼い犬のふん害防止や空き地の雑草対策等に取り組むとともに、花の植栽など、自主的なまち美化活動に対する支援を行ってまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加、協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT（情報通信技術）活用の推進等、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

オーガニックなまちづくりにつきましては、現在策定を進めております「アクションプラン」に基づき、施策横断的に取り組むとともに、「（仮

称)木更津市オーガニックシティフェスティバル2017」の開催等を通じて、地域一体となった取組となるよう普及啓発を推進してまいります。

魅力発信力の強化につきましては、オーガニックなまちづくりを新たな地域ブランドの核として位置づけ、シティプロモーションに取り組んでまいります。また、ケーブルテレビを活用した広報番組をリニューアルし、市ホームページから動画で公開するなど、情報発信力を強化してまいります。さらに、多様なライフスタイルが叶うまちとしての魅力を活かし、移住・定住に関する相談窓口の設置に向けた取組を進めてまいります。

市民活動につきましては、拠点となる市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」に新たに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設利用の促進や活動の場・情報の提供を行うなど、より一層の活性化に向けた支援の充実を図ってまいります。また、地域自治につきましては、まちづくり協議会の新規設立を促進するとともに、まちづくり協議会に参加し、ともに活動する地域推進職員を通じた支援の充実等により、地域課題の解決に向け自ら取り組むことのできる体制づくりを推進してまいります。さらに、「(仮称)金田地域交流センター」の建設工事に着手してまいります。

行政改革につきましては、適正かつ効果的に補助金等を交付するため、「補助金・負担金等の見直しに関する基本方針」を改訂するとともに、限られた職員で市民サービスを最大限に充実させるため、民間活力を積極的に導入してまいります。

組織・人材マネジメントにつきましては、再任用職員の勤務形態について、新たにフルタイム勤務も導入し、その活用を推進していく中で、時間外勤務の縮減に努めてまいります。

公共施設等の総合的な管理につきましては、「公共施設再配置計画」に

基づく公共建築物の総量の最適化に取り組むための実行プランを策定してまいります。また、旧庁舎につきましては、解体工事を完了させるとともに、跡地の利活用について検討してまいります。さらに、長期間利活用の計画がない市有地につきましては、積極的に処分を進めてまいります。

広域行政につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致など、広域連携による取組を推進してまいります。

行政情報化につきましては、マイナンバー制度の運用にあたり、情報セキュリティ対策のさらなる強化を図ってまいります。また、タブレット端末を活用し、迅速な情報収集やペーパーレス化の拡大を図るなど、業務の効率性を意識した働き方を推進してまいります。

市制施行75周年を記念する取組につきましては、本市の歴史を振り返り、さらなる発展をめざす契機とするため、11月3日に記念式典を開催するとともに、各種記念事業を実施してまいります。

基地対策につきましては、木更津駐屯地における米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備にあたり、市民の安全かつ環境に配慮した運用がなされるよう調整を図ってまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、平成29年度当初予算一般会計の予算規模につきましては、437億2千万円となり、前年度比31億9千万円、7.9%の増となっております。また、6つの特別会計の総額は395億1,375万1千円で、一般会計との合計額は832億3,375万1千円となり、前年度当初予算比26億6,913万7千円、3.3%の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、結びにあたりまして、平成29年度は、私の市長としての任期の最終年度となりますことから、就任時に

掲げました「明るさと活力に満ちた、未来へ大きく飛躍する木更津、そして、市民力、地域力が日本一の木更津」の実現に向け、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援と、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。